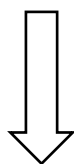


養護老人ホームについて

養護老人ホームは、現在置かれている環境では生活が難しい等の環境的要因と低所得など経済的要因により、原則65歳以上の方が市区町村の措置決定による入所できる施設です。

入所の流れ

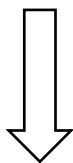
本人または家族



相談・申込

お住まいの市区町村

健康状態、日常生活の状況、精神の状況、家族の状況、住居の状況などを調査し、総合的に判定します。（入所判定委員会）



入所措置

判定を受けて入所が決定します。
自己負担額も決定します。

※「お住まいの市区町村」とは、基本的には入所される方の住民票のある市区町村を指しますが、住民票がない場合は申込み時点にお住まいの市区町村をいいます。詳細は市区町村にお問合せください。